

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0197400120), 法人名 (医療法人アンリー・デュナン会), 事業所名 (グループホーム 優和の郷・信), 所在地 (深川市あけぼの町1番35号), 自己評価作成日 (平成30年1月22日), 評価結果市町村受理日 (平成30年3月9日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigvosvoCd=0197400120-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年2月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1.「尊厳を守り、地域の方々と触れ合いながら、その人らしく穏やかに・ゆったり・のびのびそして笑顔のある暮らしを目指します」という理念のもと利用者が望む自分のペースで穏やかに暮らせるように、また思いやりの心を持って楽しい共同生活ができるように支援している。2.利用者の容態の変化などに対応するために病院との連携は密にしている。3.敷地内に関連施設があり駐車場が広く、利用者の散歩、気分転換に草取り、また施設裏に専用の畑があり作業療法として野菜作り、収穫、調理へと繋がりがり利用者は楽しみながら取り組んでいる。4.認知症の症状改善のためには、基本的ケアである水分・栄養・排泄・運動が重要であることを職員全員が理解し、日々取り組んでいる。5.天然温泉であり利用者はゆったり・のんびりと入浴を楽しんでいる。6.利用者の猫である「ちゃーちゃん」が同居しておりセラピー猫として、利用者の癒しに役立っている。7.個性を尊重し、一人ひとりの機能維持・向上を目指すと共に、新たに喜びを見いだせるよう柔軟に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市内より離れた静かな田園域にあり、デイサービス事業所や職員福利厚生を目的とした温浴施設と共に母体法人病院の敷地内に立地している。建物は平屋造りで共同の玄関から左は藤、右が葵のユニット構成で、現状は葵ユニットが事業を開始している。開設は平成29年5月で、昨年生まれたばかりの新しい事業所である。当事業所の優秀な点を挙げると、まず施設内の充実を一番目としたい。広い敷地内に建てられた事業所の内部は、居間と食堂は一体で、畳の和式スペースも用意され、明るく広い開放的な雰囲気となっている。またお風呂は天然温泉が引かれ、毎日豊かなお湯をふんだんに楽しめるように工夫がされている。優れている点の2番目は、ケアについても利用者の生活を大切に支援を指向している点を挙げたい。具体的には、介護員は上履きを使用しておらず、ナースシューズやスリッパ等の上履きで居室に入るとい、土足の介護の弊害を充分に理解し介護に従事している点と、単身利用者の飼猫の引き取り同居を認めている点を、生活者の視線を大事にした介護と高く評価したい。隣接する母体病院との医療連携を柱としながら、多様な可能性に取り組む当事業所の今後に注目し、大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目 (Item description), 取り組みの成果 (Achievement), 項目 (Item description), 取り組みの成果 (Achievement). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の他、グループホーム独自の基本理念を職員で相談し決め、玄関への掲示とネームプレートの裏面への携帯で常に意識しながら業務にあたっている。	事業所の介護理念は、「尊厳を守り、地域の人々と触れ合いながら、その人らしく穏やかに・ゆっくり・のびのびそして笑顔のある暮らしを目指す」と職員で論議・決定し、玄関へ掲げ、ネーム版裏に印字するなど、いつでも確認し、実践に活かせるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に運営推進会議に参加していただいたり、町内会の集まりに参加する等して、交流を深めている。認知症カフェでホームの紹介をしたり、施設見学や訪問の受け入れ等を行い、地域住民にホームを理解していただけるように取り組んでいる。	周囲は田園地域で、住宅は点在する程度であるが、地域医療に傾注してきた母体病院と同じ敷地内でもあり、事業所見学やボランティアの受け入れ等、認知症ケアの理解普及に取り組む、地域交流の一步を踏み出している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学に対応し、認知症の方々の暮らしや活動を紹介している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内行事や日常の様子、研修等、写真を見ただけながら報告している。事故報告や対応の説明、事業所に対する要望等聞かせて頂き、検討した上で実際のサービスに反映させている。	昨年5月の開設であるが、直後から運営推進会議に取り組み、地域や家族、行政の出席で7月より定期開催に至っている。論議の内容も行事内容にとどまらず、事故やヒヤリハットの報告に及んでおり、議事録も関係者や、家族等に送付され、サービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は毎月地域ケア会議に出席するように努め、情報交換を行い協力関係を築くようにしている。	開設して日も浅く、多くの疑問点のため、行政窓口と相談を続けている。毎月のケア会議等で、包括支援も含め担当課と情報の交換を行い、協力関係の構築に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。基本的に身体拘束は行わないということは職員間に浸透している。玄関は施錠せず、好きな時に外に出られる環境にあり、見守りを行っている。センサーを使用し、インシデントがあった際にも、拘束を行わないで安全を確保できるよう話し合っている。	拘束や抑制の不適正事例について、管理者や職員は研修や事例検討等でその弊害を十分に理解している。見守る介護をチームとして取り組み、行動制限をしない、させない介護に臨んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待は徹底して防止し、皮下出血等も注意してチェックしている。マニュアルを活用して学ぶ機会を作り防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修参加者、また介護福祉士資格取得の際に学習している。内容や資料は他の職員も確認できるようにしている。現時点で必要性のある利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学時から利用者や家族らの困りごとや不安に誠実に耳を傾けている。契約に伴う事務的な説明だけにならないように十分な理解を得られるよう疑問点を尋ねやすい雰囲気意識している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月施設での普段の様子や健康状態等をグループホームだよりに記入し家族へ送り、利用者状況が分かりやすいようにしている。また家族に対し面会時や電話により状況説明をし要望、意見等聞き、取り入れている。	新しい事業所であり、家族の来訪も多く、話を聞く機会を設けて、意見や苦情を聴取している。また利用者の体調や生活の様子を一人ひとり綴ったお便りも毎月発行するなど、たくさんの情報を提供し、意見や要望を出しやすい工夫を凝らしている。	開設後から、積極的な姿勢でお便りという情報の提供に取り組んでおり、高く評価したい。今後は、アンケートを含め種々の方法で、自分たちの介護サービスの満足度を調査し、サービス向上に活かすよう期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回会議を行い意見や提案を聞き反映させている。また随時意見があれば聞いている。	月に1回の全体会議、毎日の申し送り、介護計画のケア会議時等の機会に、意見や提案、アイデア等を話し合っており、様々な場面で意見の反映が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回健康診断を実施し職員の健康を保つため努力している。就業規則に基づいて勤務し、職員個々の事情に応じて対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	機会がある毎に外部、内部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流会や他施設、法人内のグループホームでの研修、また渉外チーム会議等を通じ、同業者とのネットワーク作りや情報交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に面接できる状況であれば、事前に面接や見学を数回行っていただき、一緒に数時間過ごすことで新しい場所に慣れて、ホームで生活していくことを納得していただけるよう、努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の際の聞き取りで家族の困っていることや要望等を時間をかけて聴く事で、信頼関係を築けるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族から希望を聞き、その希望にできるだけ応えられるよう努力している。本人の状況により対応できない場合は、他の施設やサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力や好みに応じ、食後の片づけや洗濯物たたみ等、入居者の意思を大切に出来ることを役割として行ってもらい、感謝の意を伝えることで、共に暮らす仲間としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にしながら負担にならない範囲でお便りや電話連絡をし共に本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊は本人の体調不良がない限りは自由に行っており、家族の他にも馴染みのある友人等も遊びに来て頂いている。また、希望があれば家族の泊りも受け入れ関係が途切れないよう支援している。	外出や外泊、面会等は家族の協力により、制限なく行っている。買い物先や床屋等の馴染みの店へのお出かけも、積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、トラブルをできるだけ避けるよう席の位置を決めている。また、必要に応じて職員がさり気なく仲介し、お互いに影響が残らないよう声掛けすることで利用者が孤立しないよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族の相談、支援を行っている。退去先の関係者にも、これまでの生活が継続できるよう働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族等からの情報や、普段の生活の様子、会話などから本人の思いを汲み取り、出来る限り本人の意向に添った支援が出来るよう努めている。	生活を支援しながら、また家族の意見や昔の生活情報から思いの把握に努め、いつまでも楽しく笑って暮らせるよう、本人本位になるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に本人、家族、ケアマネージャー等からこれまでの生活歴等聞き取りをしたり、利用してからも本人の生活状況を観察し暮らし方等が把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らしの様子や、本人の出来ること、出来ないこと、言動など日常生活の記録に残し、本人の暮らしの現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から要望をうかがいケア会議で皆で話し合い意見を反映できるよう努め、計画を作成している。	介護計画は職員全員で検討し、家族の意見も考慮しながら作成している。定期の更新は4か月～6ヶ月としているが、体調の変化があれば、すぐに見直し、実情に合った介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・個別ケース・バイタル表・排泄・食事・水分摂取記録等を用いて、情報の共有を行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、ニーズに柔軟に対応するようになっている。家族の状況により入居者の伴侶のお泊りを受け入れている。また利用者が大切にしている飼猫の受け入れも行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々の参加を得て避難訓練を行ったり、地域の行事に参加、外食の機会を持ち豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に協力医療機関の説明を行っている。また、他の医療機関を希望の時はそちらを優先にいただき、受診は家族対応としているが要望があれば受診の支援も行っている。	かかりつけ医は、利用者・家族の希望を尊重し決めているが、通院が困難となった場合は、家族と話し合い、協力医をお願いする場合もある。母体の病院が隣接し、また事業所には看護職員も勤務しており、万全の医療体制で臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調変化や、日常の中でとらえた気づき等看護職員に相談し、アドバイスを受けている。また引き継ぎの時に受診内容や内服の変更等情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療に必要な情報を医療機関に提供すると共に、医師や看護師から回復状況、退院のめど等の情報を得て、連携しながら速やかな退院に繋げている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の健康状態を把握し、かかりつけ医師と家族の意向などを踏まえ、事業所で出来る最善の支援に取り組んでいる。	終末期の介護について、重度化した場合は、利用者・家族、事業所、かかりつけ医と協議し、最善の支援をする旨、契約時に口頭で説明している。また、利用者本人の意向も、日頃から聴取・記録し、総合的に支援できる様取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や消防の救命講習を受けている。オンコール体制マニュアルを作成し対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網を整備し、避難訓練の際には消防署員立ち合い、指導のもと地域の方々にも参加して頂き、協力体制を築いている。	9月に火災想定で避難訓練を実施、今度は3月に予定している。備蓄品や冬季の暖房の用意も整備され、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	食事や入浴、排せつなどの日常のケアにおいて、プライバシーに配慮した言葉かけを行い、本人の意思を尊重した対応をしている。	名前は苗字のさん付けで声を掛け、親しさと馴れ馴れしさを混同しないよう注意し、排泄や入浴のケアでも、誇りを損なわない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が選択できるよう声掛けや日々の生活から、本人の好み等を知ることに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、食事時間など共同の事項については日程や時間を決めていたが、その他の時間はリビング、居室などにおいて自由に過ごして頂いている。就寝時間も各自任せている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者は自分の好みの衣類を身に付け、おしゃれを楽しんでいる。家族の協力もあり季節に応じた衣類を持ってきて頂いている。選べない利用者にはスタッフが支援している。また、定期的に理美容師に来てもらい、散髪を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者の献立を利用し、職員が調理をしている。また、3時のおやつとして職員手作りのおやつも提供している。利用者の状況に合わせた食事形態で提供している。利用者は食材の皮むきや食器拭き、下膳等、できる事を職員と一緒にやっている。	食事は楽しくを中心に、利用者が料理の工程で多く関われるように配慮し、また利用者の状態に合わせて工夫のある食事を提供している。行事食や外食も取り入れて、みんなで楽しい食事風景になるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日摂取状況をチェックし、職員全員が摂取量等を把握している。摂取量が少ない時には家族の協力により、本人が好むおやつ等が用意しており、補食として対応できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせた毎食後の歯磨き、義歯洗浄等口腔ケアを声掛けや介助で行っている。また、毎日ポリドントによる義歯洗浄と週1回の義歯ケースやコップの洗浄を個々に応じて支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しトイレで排泄できるよう支援している。	排泄の基本はトイレで行う様に努め、おむつ使用者であれ、トイレに誘導して自然な排泄になるよう支援している。また時間でのトイレ誘導と、排泄サインでの誘導を併用し、自立に向け取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、体操やセンナ茶、ヨーグルトドリンク等で自然に排便できるよう努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低でも週2回は入浴できるようにしており、希望があれば3回4回と入浴できるよう対応している。また、入浴時間が午後からと時間帯は決めているが、希望があればその都度時間の調整も行い、入浴時本人にとって満足のいく入浴ができる様に支援している。	天然温泉が引かれ、毎日お風呂が用意されている。またお湯は入浴の都度、新しいお湯に交替しており、誰でもが新しい温泉の一番風呂を楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活パターンや夜勤帯の観察から、個々の睡眠の状態を把握している。希望者にはホットミルク等を提供したり、寄り添いながらお話を聞いたりして安心して眠れるよう支援している。また、畳やソファを配置し気軽に休息できる空間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況をファイルにしており、いつでも確認できるようにしている。変更時は日誌や介護記録等により伝達している。服薬ケースを活用し、誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や能力に合わせて、掃除や食器拭き、洗濯物たたみ等のお手伝いを依頼し、行ってもらったりしている。他にはカラオケをしたり、天気の良い日には散歩や畑作業をして気分転換してもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を確認し、散歩、買い物、畑仕事、地域のイベント参加、外食を楽しむなどの支援も行っている。	桜や紅葉、花々の鑑賞等、季節のドライブ、外出などを家族の協力を得ながら行っており、また広い敷地内を利用した畑仕事や花壇の手入れ、ぶらぶらとした散歩も日課としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族と相談し、少額の金額であれば所持している利用者もいる。できる利用者が病院の売店で買い物をした際、レジにて支払してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも事務所から電話を掛けられるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、広々とした開放的なリビング、季節に合わせた展示物、対面式の台所、なごみのある和空間、車いすも余裕の洗面所、使い慣れた馴染みの家具を持ち込んで頂き居心地よく過ごせるよう工夫をしている。トイレや浴室はホールから見えず、羞恥心には配慮されている。また、換気などを行い、温度と湿度管理にも気を配っている。	食堂と居間は広く、開放的な空間となっており、空調も適切な温度・湿度を保ち、快適な生活の場を提供している。装飾も季節感を示しながら、華美さはなく落ち着いた工夫がなされている。またトイレや洗面場、浴室は居間から離れ、直接目に触れない様に造られており、安心して時間を過ごせるよう配慮が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファや畳の上で横になる等それぞれ思い思いに過ごされている。窓際に1人掛けソファがあり好きなところで過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の説明の際、本人の使い慣れた物があれば持参されるよう説明している。家族の写真を飾ったり、好みのカレンダーを掛け居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、利用者の負担を考慮し、電動ベット、チェスト、椅子、防火カーテン等が備え付けで完備されており、また使い慣れた家財や親しんだ小物類も見受けられ、自分の部屋として居心地の良さが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下には手すりを設置しており、歩行が不安定な方も少しの手助けで希望する方向に行ける工夫があり、トイレには目につきやすい位置に「便所」と書いた紙を貼り、スムーズに利用できるよう工夫している。床はすべてクッションフロアにしている。		